（別記）

令和８年度盛岡市玉山地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の転作作物に占める割合は、畜産が盛んな地域であることから飼料作物、飼料用米の作付けが多くを占める。特に飼料用米については、ＪＡ新いわてが養鶏や肉用牛生産業者等の買い付け業者を確保しており、買い付け業者から飼料用米増産の要望もあって、今後も需要が見込まれている。一方、令和７年度の米価の高騰の高止まりを受け令和８年度においても主食用米の作付を希望する農業者の増加が見込まれることから、需要に応じた米生産推進のため、主食用米の過剰生産を抑制しつつ、飼料用米の需要に応じるためにも当地域において更に飼料用米の作付けの推進を図っていく方針としている。

しかし、地域の農業経営の現状は、生産者の減少・高齢化が進行しており、不作付地や耕作放棄地が増加し、農地環境に影響を及ぼし始めている。

このため、水田を最大に活用して需要に応じた生産拡大を推進する観点から、他作物への作付転換や、調整水田等の不作付地や耕作放棄地の利活用の促進、農地集積・集約による農業経営の効率化を図り、水田の有効活用を図っていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

畜産が盛んな地域であり、買い付け業者からの増産要望により、需要が高い飼料作物と飼料用米については、産地交付金の耕畜連携や二毛作助成により優先的に支援を継続していくことが必要である。また、盛岡市においては、都市部と農村地帯が近く、生産者と消費者が親密な交流ができるという特徴を生かした、食と農バリューアップ推進戦略に取り組んでおり、盛岡産農産物のブランド化や地産地消をめざしていることから、行者ニンニクや黒平豆など、地域の特徴的な作物の生産を高め、これらの作物のブランド化と付加価値の向上に繋げていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中長期的に米の需要が減少する中、生産者及び地域農業においては、需要に応じた米生産並びに畑地化を含めた高収益作物への作付転換など、今後の農地の効率的な利用と所得の向上に向けた取り組みが必要である。地域計画の実践においては、各地域における将来の農地の効率的な利用方針について話し合いが進められるものであり、地域農業を担う中心経営体も含めた話し合いの中で、今後の農地集積等による農地の効率的利用と水田の有効利用について検討していくこととする。より生産性を高めていくため、転作水田が有効に活用されているかの点検を踏まえた上で、ブロックローテーション体系の構築や畑地化を含めた具体的な取り組みについての検討を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

生産数量目標に沿った需要に応じた作付面積を確保するとともに、需要が高まる岩手県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」の作付け拡大により、売れる米づくりを推

進する。

（２）備蓄米

今後も関係機関と連携し需要に応じて対応していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

当地域においては、養鶏・畜産業者等からの飼料用米に対する需要が高いことから、主食用米の需要の減少が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物の一つに位置づけ、産地交付金を活用した担い手へ集積・団地化の取組、多収品種による栽培を維持し、需要に応じた安定的な供給に向け、生産拡大を展開する。また、産地交付金を活用して耕畜連携（稲わら利用等）を推進することにより、生産コストの低減・農業所得の増加につなげる。

イ　米粉用米

取組なし。今後も想定していない。

ウ　新市場開拓用米

結び付きのある輸出業者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

エ　WCS 用稲

主食用米の需要の減少が見込まれる中、水田の機能を維持して生産調整に取り組めるメリットを生かし、生産の拡大を目指す。耕畜連携（資源循環）を推進し、生産性向上、低コスト化につなげる。

オ　加工用米

取組なし。今後も想定していない。

カ　酒造好適米

結び付きのある酒蔵、酒造組合等との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな実需者の確保を目指すことで作付の推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

（麦、大豆）

産地交付金を活用した担い手への利用集積や団地化を推進し、作業効率の向上を図り、生産の拡大を目指す。なお、黒平大豆については、需要者が求める高品質な生産・出荷に向け、一等級比率の向上を目指す。

（飼料作物）

耕畜連携（水田放牧・資源循環）の拡大を図るとともに産地交付金を活用して担い手への利用集積や団地化を推進し、良質な飼料生産の拡大を目指す。

二毛作の取組を推進し、農地の有効活用による土地生産性向上等、低コスト化につなげる。

（５）そば、なたね

（そば）

産地交付金を活用し、地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持し

ながら湿害対策の取組により品質・単収の向上を図る。二毛作の取組を推進し、農地の有効活用による土地生産性向上等、低コスト化につなげる。

(なたね)

取組なし。今後も想定していない。

（６）地力増進作物

これまで取組が弱かったが、高収益作物を中心とした転作作物の生産強化や、農産物の付加価値化にも資する脱炭素や生物多様性につなげる、持続可能な農業を推進するため、良好な土壌バランスをめざすべく、取組を強化する。

（７）高収益作物

(野菜)

未成熟とうもろこしは、地域振興作物に位置付け、産地交付金を活用し、作付面積の拡大を図る。また、産地交付金を活用し、高収益作物の導入を推進する。

(花き)

りんどうは、地域振興作物に位置付け、玉山地域をりんどうの一大産地とするために、産地交付金を活用し、栽培面積の拡大を図る。りんどう以外の花きは、産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。

(果樹)

需要が高いが高齢化等人手不足となっており、産地交付金を活用することにより推進し、現行の栽培面積を拡大する。

(雑穀)

玉山地域の多様な食文化を支えるために、産地交付金を活用し、現行の作付面積を拡大する

(その他作物)

産地交付金を活用し、農作物を広く振興することで、農業者がそれぞれの農地の特性に合わせた作物を選択し作付することを図るとともに、農業・農村の所得増加につなげる。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,035		1,112		1,035	
備蓄米						
飼料用米	173		106		173	
米粉用米						
新市場開拓用米			1		1	
WCS用稲	8		3		8	
加工用米						
麦	16		16		16	
大豆	27		28		27	
飼料作物	221	4	212	7	221	4
・子実用とうもろこし						
そば	11		12		11	
なたね						
地力増進作物	1		1		1	
高収益作物						
・野菜	24		18	0	24	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	1		1		1	
その他						
畑地化	6		5		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）、飼料用米、WCS用稲 （基幹作物）	担い手利用集積助成	集積面積	（令和７年度） 全体：277.56ha 麦：14.69ha 大豆：22.21ha 飼料作物：128.04ha 飼料用米：109.85ha WCS：2.77ha	（令和８年度） 全体：440.00ha 麦：15ha 大豆：23ha 飼料作物：129.00ha 飼料用米：173.00ha WCS：3.00ha
2	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	稲わら利用助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合（取組面積/対象作物面積）	（令和７年度）67.02ha 18.94%	（令和８年度）173.00ha 59.97%
3	粗飼料作物等（粗飼料作物等の範囲は別表２に定めた作物とする。）（基幹作物）	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積 取組割合（取組面積/対象作物面積）	（令和７年度） 2.03ha 0.56%	（令和８年度） 8.00ha 2.26%
4	飼料用えん麦、飼料用小麦、そば、大豆、小麦（二毛作）、キャベツ、えだまめ、ブロッコリー、未成熟とうもろこし、白菜、ホウレンソウ、小松菜	二毛作助成（二毛作）	取組面積 取組割合（二毛作面積/組合せ作物基幹作面積）	（令和７年度） 4.31ha 27.11%	（令和８年度） 20.00ha 1.54%
5	りんどう、未成熟とうもろこし （基幹作物）	地域振興作物助成A	作付面積	（令和７年度） 2.98ha	（令和８年度） 7.86ha
6	地域振興作物（地域振興作物の範囲は別紙２に定めた作物とする。）（基幹作物）、えだまめ、キャベツ、にんじん、たまねぎ、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト	地域振興作物助成B	作付面積	（令和７年度） 6.76ha	（令和８年度） 18.31ha
7	黒平大豆（基幹作物）	黒平大豆振興助成	作付面積	（令和７年度） 8.12ha	（令和８年度） 11.00ha
8	飼料用米（基幹作物）	飼料用米団地化加算助成	団地化面積	（令和７年度） 28.55ha	（令和８年度）92.27ha ▲0.41h/10a
9	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米振興助成	作付面積	（令和７年度）173.99ha	（令和８年度）173.00ha
10	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和７年度） 10.88ha	（令和８年度） 11.00ha
11	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙６）（基幹作物）	【国枠】地力増進作物作付助成	作付面積	（令和７年度） 0.7ha	（令和８年度） 1.75ha
12	新市場開拓用米（基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	複数年契約取組面積	（令和７年度） 0.0ha	（令和８年度） 1.00ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名　：盛岡市玉山地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手利用集積助成	1	3,000	麦、大豆、飼料作物（別表2のとおり）、飼料用米、WCS用稲　（基幹作物）	自作地・農作業受委託・利用権設定の合計面積（作物毎）が2ha以上であること　等
2	稲わら利用助成（耕畜連携）	3	9,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	利用供給協定に基づき実施されていること　等
3	資源循環助成（耕畜連携）	3	9,000	粗飼料作物等（別表2のとおり）（基幹作物）	当該年度における堆肥の散布の取組であること等
4	二毛作助成（二毛作）	2	10,000	飼料用えん麦、飼料用小麦、そば、大豆、小麦（二毛作）、キャベツ、えだまめ、ブロッコリー、未成熟とうもろこし、白菜、ホウレンソウ、小松菜	飼料用えん麦は、実需者等との利用供給契約を作成し供給を行うこと。そばは、実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。自家加工や直売所での販売の場合は、販売計画等を策定するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。麦・大豆は、実需者との出荷・販売契約を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 キャベツ、えだまめ、ブロッコリー、未成熟とうもろこし、白菜、ホウレンソウ、小松菜は、実需者等へ出荷・販売すること。等
5	地域振興作物助成A	1	20,000	りんどう、未成熟とうもろこし（基幹作物）	実需者等へ出荷・販売すること　等
6	地域振興作物助成B	1	10,000	地域振興作物（別紙2のとおり）（基幹作物）、えだまめ、キャベツ、にんじん、たまねぎ、ねぎ、にんにく、ばれいしょ、加工用トマト	実需者等へ出荷・販売すること。（※【県枠メニュー】土地利用型野菜作付助成との重複交付は不可）。等
7	黒平大豆振興助成	1	40,000	黒平大豆　（基幹作物）	実需者等へ出荷・販売すること。 排水・湿害対策を行うこと。
8	飼料用米団地化加算助成	1	9,000	飼料用米（基幹作物）	2ha以上の団地とすること　等
9	飼料用米振興助成	1	8,000	飼料用米（基幹作物）	多収品種に取り組むこと。加工用米等取組計画書が受理されていること。収穫・出荷・販売・自家利用を行うこと。
10	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、出荷・販売すること。排水・湿害対策（明きょ、暗きょ、心土破砕、畝立て、深耕、その他排水・湿害対策に資すると認められるもの）を行うこと。
11	【国枠】地力増進作物作付助成	1	0～20000	地力増進作物（具体的な対象作物名は別紙6）（基幹作物）	各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うこと。
12	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	0～10000	新市場開拓用米（基幹作物）	令和8年産から新たに3年以上の複数年契約等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別表2）粗飼料作物等の範囲

イタリアンライグラス
オーチャードグラス
ギニアグラス
シバ
スムーズブロムグラス
チモシー
トールフェスク
ハイブリッドライグラス
バヒアグラス
ペレニアルライグラス
メドウフェスク
スーダングラス
ローズグラス
ケンタッキーブルーグラス
リードキャナリー
クローバー
アルファルファ
エンバク
ソルガム
青刈りとうもろこし
青刈り稲
WCS用稲
飼料用ひえ
飼料用小麦

（注） 上記の粗飼料作物等については、食用に供されるために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限る。

別紙２　　**地域振興作物助成Ｂ「対象作物一覧」**

区分	作　物　名	区分	作　物　名	
野菜	きゅうり	野菜	せり	
	トマト(生食用)		クレソン	
	ピーマン		しそ	
	なす		にら	
	いちご		みょうが	
	ほうれんそう		食用菊	
	だいこん		かぶ	
	さやえんどう		そらまめ	
	ブロッコリー		わらび	
	アスパラガス		うど	
	さといも		うるい	
	ながいも		たらの芽	
	レタス		行者ニンニク	
	はくさい	果樹	ブルーベリー	
	かぼちゃ		りんご	
	すいか		ぶどう	
	メロン		くり	
	小松菜		かき	
	れんこん	花き	トルコギキョウ	
	さやいんげん		ゆり	
	かんしょ		輪ぎく	
	しいたけ		小菊	
	オクラ		ギガンチゥム	
	カリフラワー		ハス	
	しゅんぎく		グラジオラス	
	まこもだけ		パイナップルリリー	
	夕顔	雑穀	きび（いなきびを含む）	
	きくいも		ひえ	
	しどけ		あわ	
	きぬさや	その他作物	小豆	
	えだまめ		ほうき草	
	キャベツ		葉たばこ	
	たまねぎ		ホップ	
	にんじん		ごま	
	ねぎ		エゴマ	
	ニンニク		薬用作物	トウキ
	ばれいしょ			センキュウ
	加工用トマト			キッソウコン
	ラディッシュ			トリカブト
	ズッキーニ			シャクヤク
				カノコソウ

別紙4

助成対象作物一覧

区分	作 物 名
地力増進作物	ソルガム
	スーダングラス
	イタリアンライグラス
	ライ麦
	エン麦
	アカクローバ
	シロクローバ
	アルサイククローバ
	クリムソンクローバ
	オーチャードグラス
	レンゲ